

東京都損害保険防犯対策協議会総会を開催

～交通偽装事故検挙で感謝状を贈呈～

東京都損害保険防犯対策協議会（会長：廣松 さゆり・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員（埼玉地域担当））では、10月16日（月）15時から損保会館大会議室で、第40回総会を開催し、来賓・顧問・会員など、52名が出席しました。

損害保険業界では、1979年から民事介入暴力団対策および不正請求対策として、関連諸機関と連携を図り、健全な損害保険事業の運営を行うため、全国にこのような協議会を設けています。当協議会は1981年に設置され、当支部が事務局として運営しています。

冒頭、廣松会長から「総会は関係諸機関の皆様と顔を合わせて、関係強化と防犯対策に取り組む決意を再確認する貴重な機会である。今後も連携を密にし、保険犯罪の予防と排除に徹していきたい。」との挨拶がありました。

続いて、警視庁刑事部刑事総務課の湯浅 誠 課長から顧問を代表した挨拶の中で、「損保と警察が情報連携を一段と進め、不当・不正請求、暴力団等の排除の取り組みに協力願いたい」との挨拶がありました。

また、本年7月に、交通事故を偽装して保険金をだまし取ろうとした詐欺グループを逮捕した事案に関し、廣松会長から警視庁交通部交通捜査課（牧之瀬 実 課長）に対して、感謝状を贈呈し、事件解決への謝辞が述べられました。

第一部の最後には、出席者全員で、暴力や不当・不正請求、反社会的勢力の排除等の決議文を読み上げ、その意思を確固たるものにしました。

第二部では警視庁組織犯罪対策部暴力団対策課の山寺 善三管理官から「暴力団等反社会的勢力の現状」のテーマで講話がありました。講話の中で「暴力団からのみかじめ料や用心棒代の要求への対応方法として、中止命令（※）は有効な手段であり、これまでに違反は0.003%である。必要以上に暴力団を恐れず、早めに警察にご相談いただきたい」との話がありました。

最後に、当協議会の荒井 誠 副会長（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 理事 東京損害サービス第一部部長）から「反社会的勢力への対応件数は、減ってきていると感じているが、その実態は潜在化しており、一層注意して対応する必要がある。今後も不当・不正請求に対し毅然とした対応を行い、保険犯罪の未然防止に努めていく」との挨拶があり、総会は終了しました。

※中止命令：指定暴力団員がその所属する暴力団の威力を示して不当な金品等の要求行為を行った場合等において、都道府県公安委員会もしくは警察署長が、暴力団対策法に基づき発出する命令



廣松会長



警視庁刑事部刑事総務課湯浅課長



感謝状贈呈



荒井副会長